

第 5 5 回国連婦人の地位委員会 (CSW) 報告

橋本ヒロ子

国連婦人の地位委員会日本代表
(十文字学園女子大学教授・副学長)

I. 概要

1. 開催期間・場所 2011 年 2 月 22 日～3 月 4 日 (於: NY 国連本部)

国連会議場は、2 年前からアスベスト除去のため改修中で、臨時のプレハブに総会会議場以外の会議場が設置されている。そのため、NGO 参加者が多い 1 週目は、NGO1 団体一人しか会議場に入ることができなかった。

2. テーマ

優先テーマは、「完全雇用とディーセント・ワークへの女性の平等なアクセスの促進のためを含む教育、訓練及び科学・技術への女性と女児のアクセス及び参画:主要政策イニシアティブとジェンダー主流化の能力構築 (科学技術)」で、次に述べるようなパネルが開催された。

一般討論では北京行動綱領と 23 回特別総会成果文書の実施レビューも行われ、これまでの合意結論の実施評価として「女児に対するあらゆる形態の差別と暴力撤廃に関する合意結論の実施評価」のパネルが開催された。同時期に開催されていた統計委員会との共同パネルもお昼休みを利用して開催された。

3. プログラム

例年のように一般討論、対話型専門家パネル、通報審査、合意結論・決議の採択が議題に入っていた。それ以外に、UN Women の開所式が 2 月 24 日 18:30 から開催された。合意結論については、最終日の 3 月 4 日 18 時まで非公式協議で合意できず、会期中には採択できなかった。4 日の夜 10 時半まで非公式協議をして、3 月 14 日に採択された。

1) 一般討議

EU、ASEAN など多国間機関に次いで、70 名以上の大臣級代表の statement (24 日 17 時過ぎに日本代表として橋本が 5 分以内に行った)、国際機関、一部の NGO (国際 NGO) の順に行われ、2 週目の 3 月 3 日木曜日午前中まで。

2) 優先テーマに関するハイレベル円卓会合は 2 つのグループに分かれて開催。第 1 グループ議長は CSW 議長の Garen Nazarian アルメニア大使、第 2 グループは児玉日本代表部大使。日本代表団は第 1 グループ

3) 対話型専門家パネル

(1) 「完全雇用とディーセント・ワークへの女性の平等なアクセスの促進のためを含む教育、訓練及び科学・技術への女性と女児のアクセス及び参画:主要政策イニシアティブとジェンダー主流化の能力構築 (科学技術)」日本学術会議と男女共同参画学協会連絡会についてコメント

(2) 「完全雇用とディーセント・ワークへの女性の平等なアクセスの促進のためを含む教育、訓練及び科学・技術への女性と女児のアクセス及び参画:主要政策イニシアティブとジェンダー主流化の能力構築 (教育訓練)」木村公使議長 女性科学者支援についてコメント

(3) 女兒に対するあらゆる形態の差別と暴力撤廃に関する合意結論の実施評価 暴力被害少女を支援している3人の女子中高生が報告

(4) ジェンダー平等と持続可能な開発

(5) 予防可能な妊産婦死亡・疾病の撲滅及び女性のエンパワーメント モデレータが Michelle Bachelet UN Women 事務局長。彼女はチリの前大統領であるが、もともと医師で内容には詳しい。8人のパネリストの専門を生かした極めて生き生きしたパネルフォーラムにし、バチェレ・ショーになり、終了後多くの参加者は大変感動して、彼女に握手を求めていた。

4) UN Women の開所式 2月24日18:30・総会会議場において開催された。日本代表団からは、児玉大使、木村公使、橋本が出席 テレビのアンカーウーマンによる司会。

5) 昼食会パネル

「農山村漁村のエンパワーメント及び貧困・飢餓撲滅、開発、現在の課題における役割」
「統計委員会との共同イベント」

World Women 2010 の刊行記念でもあった。質問および要請(UNDP が2010年から GEM を廃止し GII を取り入れ、日本の順位が57から12位にあがるなど、社会規範が強く女性の経済的な自立が進んでいない先進国の順位が不当に高い点について問題提起。UNDP と国連統計委員会と連携して指標を開発してほしいと要請。

II 採択文書

1. 合意結論

国内人権委員会(設置されている国では)が、女性の地位向上に果たしている役割を重視し、市民社会などと同列で記述された。また、ジェンダーという用語の使用でバチカンなどが抵抗

2. 決議(3本)

①気候変動政策及び戦略におけるジェンダー平等の主流化及び女性のエンパワーメントの推進(日本は共同提案国)

②パレスティナ女性の状況と支援(イスラエル、アメリカが反対、日本など先進国+一部途上国は棄権、その他賛成)

③女性、女兒と HIV および AIDS(日本は共同提案国)

①だけが新規の決議で、フィリピンの提案。特に財政的措置も含まないため、日本政府は共同提案国になった。②と③は毎年恒例のように提出され採択されている。②について合意しないため、CSW メンバー国による採決。日本は棄権し、賛成多数で採択された直後に日本として棄権した理由を発言

3. 通報作業部会報告 部会では具体的な内容や国名については触れずに全体の傾向が報告された。

III. 今期 CSW の特色

1. UN Women の開所が焦点 UN Women 開所式のほか、サイドイベントでも UN Women の設置を祝すイベントが多かった。事務局長である Michelle Bachelet 氏は、極めて活動的精力的でグラスルーツの女性への配慮もある。チリで初めて女性で防衛大臣、大統領に就任し、大統領退任時の支持率80%であったことを彷彿とさせるカリスマ指導者。CSW 終了

後に任命された 2 名の副事務局長は内部登用。

2. 理工系政策への女性の参加を促進することは合意結論に入ったが、そのためのクォータ制は入らなかった。

パネルフォーラムで特に印象に残った報告

Bunker Roy(インド) 貧者のための貧者による裸足大学の設置。タイム誌の最も影響力のある 100 人に選出された。

太陽熱エネルギーの利用の普及（最初に成果を要求する男性は訓練できない。）

「30・50 歳」、「非識字」「村から出たことがない」などの条件で女性を選んだ。アフリカの 21 カ国のこのような女性 140 人をインドの大学で 6 か月研修して村に返した。これらの女性は太陽熱技術者として活躍し、村は太陽熱の利用により灯油を買わなくても済み、750 のコミュニティの 19 万人の人々が恩恵を受けた。今後アフリカ、ラテンアメリカ、南アジアの 24 の国で同様のプロジェクトを実施する予定。インド政府が **Tilonia** にある大学でアフリカ女性の研修をするための航空賃および研修費を負担している。一つの太陽熱セット 2.5 ドル(月) サハラ砂漠に太陽熱の設備を設置。以前は灯油を買うために、10K も歩いた。

今回の原発事故を教訓として、日本でも太陽熱エネルギーなど代替エネルギーを活用するために、エネルギー利用者としての女性の訓練をするということで参考になるのではないかと思われる。

3. 気候変動とジェンダーの決議が採択された。ジェンダーと気候変動は無関係という発言が何度も繰り返され合意に難航したという。

IV. その他及び今後の課題など

1. **NGO ワークショップ** 日本の **NGO3** 団体によるワークショップが来年度の優先テーマについて開催された。(代表部後援) 参加者数約 70 名

2. **NGO ブリーフィング** 2月25日、3月3日の19時から1時間国連代表部で開催。25日は26名、3日は5名の参加者。

3. **UN Women** への協力 日本政府の国連分担金はアメリカに次いで2位は維持しているが減少している。さらに日本政府の国連機関への拠出金はさらに減額。ちなみに、ユニフェムに対する拠出金は2009年度64.9万ドル、2010年度49.8万ドルであったが、補正予算によりアフガニスタンの女性の支援のために450万ドルを拠出した。今後も高齢化の進展、震災復興などで政府予算は厳しいため、ODAの額は減る可能性が高いので、民間の協力が重要である。

4. **1325 国内行動計画の策定に向けて** 紛争後の復興ではないが、大災害後の復興にジェンダー視点を入れることは必要。男女共同参画局、NGO が働きかけることが必要である。

5. 来年度の第56回CSWに向けて

第56回CSW(2012年2月27～3月9日)に向けて、特に農水省では、課題、good practiceとして報告できるような準備をお願いしたい。今回の大災害で、農山漁業は莫大な被害を受けたが、それが女性たちにどのような影響を与えたか、女性たちが復興にどのように活動したか、日本政府としては調査し報告すべきではないかと思われる。

優先テーマ: **The empowerment of rural women and their role in poverty and hunger eradication, development and current challenges**

合意結論評価テーマ : Financing for gender equality and the empowerment of women
(第 52 回の合意結論から)